

共同会派

立憲民主党 代表 枝野 幸男

国民民主党 代表 玉木雄一郎

社会保障を立て直す国民会議 様

代表 野田 佳彦

社会民主党 代表 福島みずほ

日本の未来を立て直す公平な税制を考える会

《提言》 「経済対策」に消費税の5%減税を！

今日、一日も早く確かな税財源を確保して、所得の再配分により格差の是正に努めると共に、経済財政の健全化を図ることが求められている。

その観点から、昨年12月、本会は第一次提言書をまとめ、野党共同会派の各代表に提出したところであるが、今般、新型コロナウイルスの経済への影響が深刻になっていることに鑑み、「消費税の5%減税」を来月策定される「経済対策」に盛り込むよう、緊急提言する。

なお、この「緊急事態」が収束した後は、消費税は5%のまま、第一次提言書にあるとおり、その代替財源を「大企業や金持ち優遇税制の適正・公正化」に求めることも、あわせ、提言する。

・「緊急事態」の間中は、国民に増税や新たな負担を求めることは困難であるため、減税財源は国債発行で賄う事はやむを得ない。将来的な財政再建の必要性は認めるが、その緊急度は、このたびの緊急時に比し、低いと言わざるを得ない。

・ただし、この「緊急事態」が収束した後は、以下の「優遇税制」を是正（別表）することで、消費減税5%分（13兆円～14兆円）の財源を捻出することとする。

○法人税

現行の租税特別措置、その他の特例措置を維持した上で、超過累進税率を導入する。

○所得税

現行の課税段階に3段階を加え、超過累進税率を導入する。また、金融所得に係る分離課税の税率を、現行20%から30%に引き上げる。

(以上)

賛同人一同 71名 (3月19日時点)

(衆議院) 青山大人、青柳陽一郎、池田真紀、石川香織、伊藤俊輔、今井雅人、生方幸夫、江田憲司、大河原雅子、大西健介、岡本充功、小熊慎司、落合貴之、柿沢未途、亀井亜紀子、川内博史、菊田真紀子、岸本周平、源馬謙太郎、櫻井周、斉木武志、佐藤公治、篠原琢、篠原孝、下条みつ、白石洋一、関健一郎、高井崇志、照屋寛徳、中谷一馬、長尾秀樹、長谷川嘉一、日吉雄太、福田昭夫、堀越啓仁、牧義夫、松平浩一、松原仁、馬淵澄夫、緑川貴士、宮川伸、村上史好、森田俊和、森山浩行、矢上雅義、山岡達丸、山川百合子、山崎誠、山本和嘉子、屋良朝博、吉田統彦、早稲田夕季

(参議院) 青木愛、石川大我、石垣のりこ、川田龍平、郡司彰、杉尾秀哉、須藤元気、田島麻衣子、徳永エリ、野田国義、白眞勲、鉢呂吉雄、舟山康江、牧山ひろえ、真山勇一、水岡俊一、森ゆうこ、森本真治、横沢高德

応能負担原則で公正公平な税制を実現する！

別表

法人税、所得税、消費税の抜本的な改革により捻出する税財源見込額の具体策

☆この具体策は、経済社会への影響を考慮して、13兆円～14兆円程度を確保する事を目標に

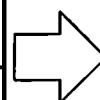
①法人税については、現行の租税特別措置、その他の特例措置を維持した上で、超過累進税率を導入した。

②所得税については、課税段階を3段階加え、6,000万円超～8,000万円以下（46%）8,000万円超～1億円以下（47%）、1億円超を50%とし、超過累進税率を導入した。

| 項目 | 代替財源目安 | | | 備考 |
|----------------------|--------------|--------------|------------|-----|
| | 2016年度 (H28) | 2017年度 (H29) | 決算による増収見込額 | |
| | 国 税 | 地方税 (法人税割) | 合 計 | |
| (H28) 法人税超過累進税率導入 | 6兆7,273億円 | 8,678億円 | 7兆5,951億円 | ※注1 |
| (H29) 所得税超過累進税率導入 | 2兆9,760億円 | — | 2兆9,760億円 | ※注2 |
| (H29) 金融所得税率30%導入 | 3兆9,738億円 | — | 3兆9,738億円 | |
| 合 計 | 13兆6,771億円 | 8,678億円 | 14兆5,449億円 | |

《注1》法人税の4段階の累進課税

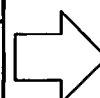
| 税 率 | 10% | 20% | 30% | 40% |
|------|-----------|-------|--------|-------|
| 課税所得 | 2,000万円以下 | 5億円以下 | 10億円以下 | 10億円超 |



資本金5億円以下減税
資本金5億円超増税

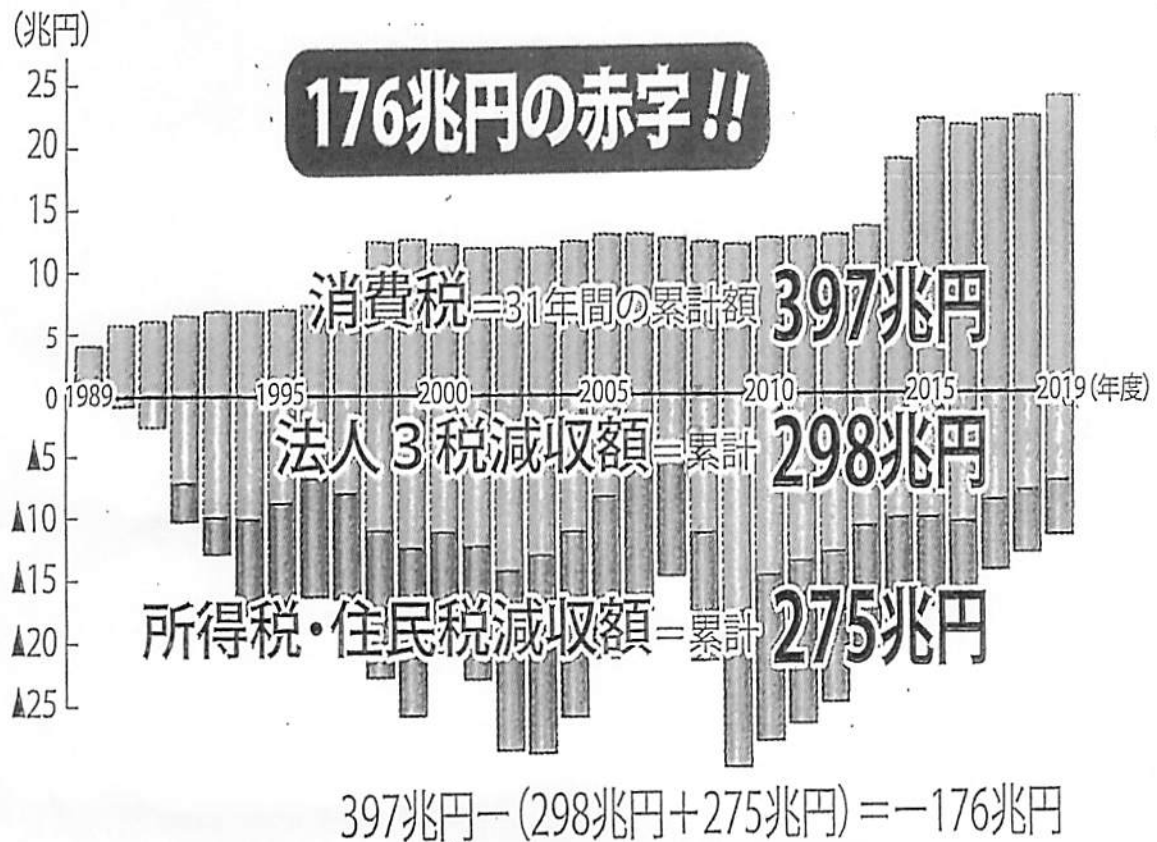
《注2》所得税の超過累進税率（1,800万円超を対象）

| 税 率 | 40% | 45% | 46% | 48% | 50% |
|------|-----------|-----------|-----------|----------|------|
| 課税所得 | 1,800万円超 | 4,000万円超 | 6,000万円超 | 8,000万円超 | 1億円超 |
| | 4,000万円以下 | 6,000万円以下 | 8,000万円以下 | 1億円以下 | |



1,800万円以下は
現行通り

1. 法人税と所得税・住民税減税の穴埋めに消えた消費税収



中央大学名誉教授、富岡幸雄氏作成のデータを元に作成

16年度までは決算額、17年度は決算見込み額、18年度は当初予算額

消費税は地方分（消費贈与税、地方消費税）を含む。法人3税は、法人税、法人住民税、法人事業税のほか、地方法人税、地方法人特別税、復興特別法人税などを含む（ピーク時の89年度減収額）。

所得税・住民税は、所得税、個人住民税のほか、復興特別消費税を含む（ピーク時の91年度減収額）。

（出典：各年度の決算書〈予算書〉から作成）

2. 政府が実施している消費税率5%と10%による税収見込額

| | 国・地方消費税額 | 国・地方還付金額 | 国・地方差引実額 | 備考 |
|-----------|------------|-----------|------------|------------|
| 平成25年（5%） | 16兆6,768億円 | 3兆1,391億円 | 13兆5,377億円 | — |
| 令和2年（10%） | 見込 | 見込 | 見込 | ×1/2 |
| （予算額） | 34兆5,204億円 | 6兆9,804億円 | 27兆5,400億円 | 13兆7,700億円 |